

I 実践

1 研究主題

他人への思いやりと感謝の心を育てるとともに差別や偏見をもたない児童の育成

(1) 主題設定の理由

児童は、たくさんの人たちと関わり合いながら学校生活を送っている。そして、互いに助け合い、認め合い、支え合う温かい人間関係が育ってきている。そこで、日常生活や体験活動を通して、差別や偏見の心を持たない、人を思いやる優しい気持ちが自然に出てくる児童を育てていきたいと考えた。

(2) 研究の内容

ア 「親切な子プラン」の推進

イ 道徳の時間の充実

ウ 豊かな体験活動の展開

2 実践内容

(1) 「親切な子プラン」の推進

○ 豊かな心を育み、「親切な心」の育成をめざし、児童理解に努める。

ア 学年ごとに、学校経営方針の具現化のための3つのプラン「①考える子プラン ②親切な子プラン ③じょうぶな子プラン」の具体化のために【努力事項】を決め、保護者に知らせ、実践し、評価し、学期末に成果と課題を報告し、指導の改善を図っている。

イ 実践例(第6学年)

【努力事項】

1 休み時間の集団遊びを通して、温かい人間関係を育てる。

2 最上級生としての自覚をもって行動できるようにする。

【方 法】

<集団遊び> ○東小沢っ子タイム(昼休み)の実施

<基本的生活習慣> ○忘れ物ゼロ(さわやかマナーカードの活用)

<児童理解> ○児童との交換ノートを週1回

<道徳教育> ○児童の実態に合わせた題材を設定

<生徒指導> ○月1回児童との個別面談の実施

以下略

(2) 道徳の時間の充実

ア 「こころのまど」コーナー

各学級の背面に「こころのまど」コーナーを設置している。学期ごとの各学級のめあてをコーナーの上部へ大きく掲示し、道徳の授業で学習した内容や体験活動の感想などを随時掲示している。

さらに、掲示用ホルダーを活用し、ワークシートや感想カードを積み重ねて掲示している。

<各学級のめあて>

1 学期;みんななかよく

2 学期;最後までがんばるぞ

3 学期;心からありがとう

イ 「思いやりの標語」の作成について(6月)

【ねらい】 児童一人一人が「思いやりの標語」を考えることにより、相手への思いやりや優しい気持ちを育てていくようにする。

【内 容】 学年で最も良い標語を1点選び、校内に掲示する。また、毎月のマナーアップ週間のマナーカードに、その標語を載せて、意識化を図る。



(3) 豊かな体験活動の展開

ア 久慈川菜の花エコネットワーク推進事業への参加(全校児童)

地域を愛する心や態度を育てるために日立市の「久慈川菜の花エコネットワーク推進事業」に全校児童で参加した。

10月に菜の花の種まき、12月には除草作業を、久慈川河川敷で全校児童が行った。市役所職員や校長先生より話を聞き終えた後、種まきを実施した。当日は、保護者の参加もみられ、地域を愛する心の育成が図られた。



イ あいさつ運動

(ア) 児童や職員による活動

福祉委員会の児童が中心となって「朝のあいさつ運動」を毎週水曜日・金曜日に昇降口で実施している。担任外の職員も校門や昇降口で毎日実施した。

(イ) PTA・地域の活動

PTA活動の一環として、総務委員会が6月と11月に、地域が11月に「朝のあいさつ運動」を3つの校門において展開し、大きな声で児童とのあいさつをかわしている。

ウ 高齢者との会食交流会(第3学年 8名、第4学年 7名……総合的な学習の時間の活用)

エ 縦割り班での愛校作業(昼休みの清掃)

(4) 人権意識を高めるための職員研修の推進

ア 全職員で取り組む校内研修

夏休みの校内研修の時間の一環として、人権に関するビデオを全教職員で視聴して、その後、意見交換を行うなどの研修会を実施した。

イ 年間指導計画の見直し

「人権教育に関わる年間指導計画」を学年毎に検討し、特に【女性(1) 子ども(2) 高齢者(3) 障害をもつ人々(4) 同和問題(5) アイヌの人々(6) 外国人(7) HIV感染者・ハンセン病患者等(8) 刑を終えて出所した人(9) 犯罪被害者等(10) インターネットによる人権侵害(11) その他(12)】の12の人権課題との関わりについて再検討した。

3 成 果

(1) 各学級の背面に設置した「こころのまど」コーナーによって、友だちのよいところや友だちの考えなどの理解が深まるようになってきた。

(2) 「久慈川菜の花エコネットワーク推進事業」について、全校児童で種まきを取り組んだことにより地域を愛する心、いわゆる郷土愛への高まりがみられてきた。

(3) 福祉委員会や保護者・地域による「朝のあいさつ運動」を積極的に展開することにより、児童から進んで大きな声で挨拶する姿勢がみられてきた。

II 今後の課題

○ 人権に関する学習をいっそう充実させ、児童一人一人の人権意識のさらなる高揚を図るための取り組みを計画的・継続的に実践していくこと。

○ 「久慈川菜の花エコネットワーク推進事業」や「地域のあいさつ運動」など、児童が自分たちの地域の一員であるという自覚と行動意識をさらに高めていく手立てを工夫改善すること。